

資料4-1  
令和6年度第1回  
事業評価委員会

# 東京都市計画道路補助第230号線 (練馬区大泉学園町七丁目 ～同区大泉町三丁目)

令和6年6月28日  
建設局 道路建設部

# 目次

1. 事業概要	.....	1
2. 社会経済情勢等の変化	.....	5
3. 事業の投資効果	.....	6
4. 事業の進捗状況	.....	10
5. 事業の進捗の見込み	.....	12
6. コスト縮減等	.....	13
7. 対応方針(原案)	.....	14

# 1. 事業概要(1)

## [全体概要]

路線名: 補助第230号線

区 間: 練馬区関町南四丁目  
 ~ 同区光が丘三丁目

延 長: 約10.4km

## [今回評価区間]

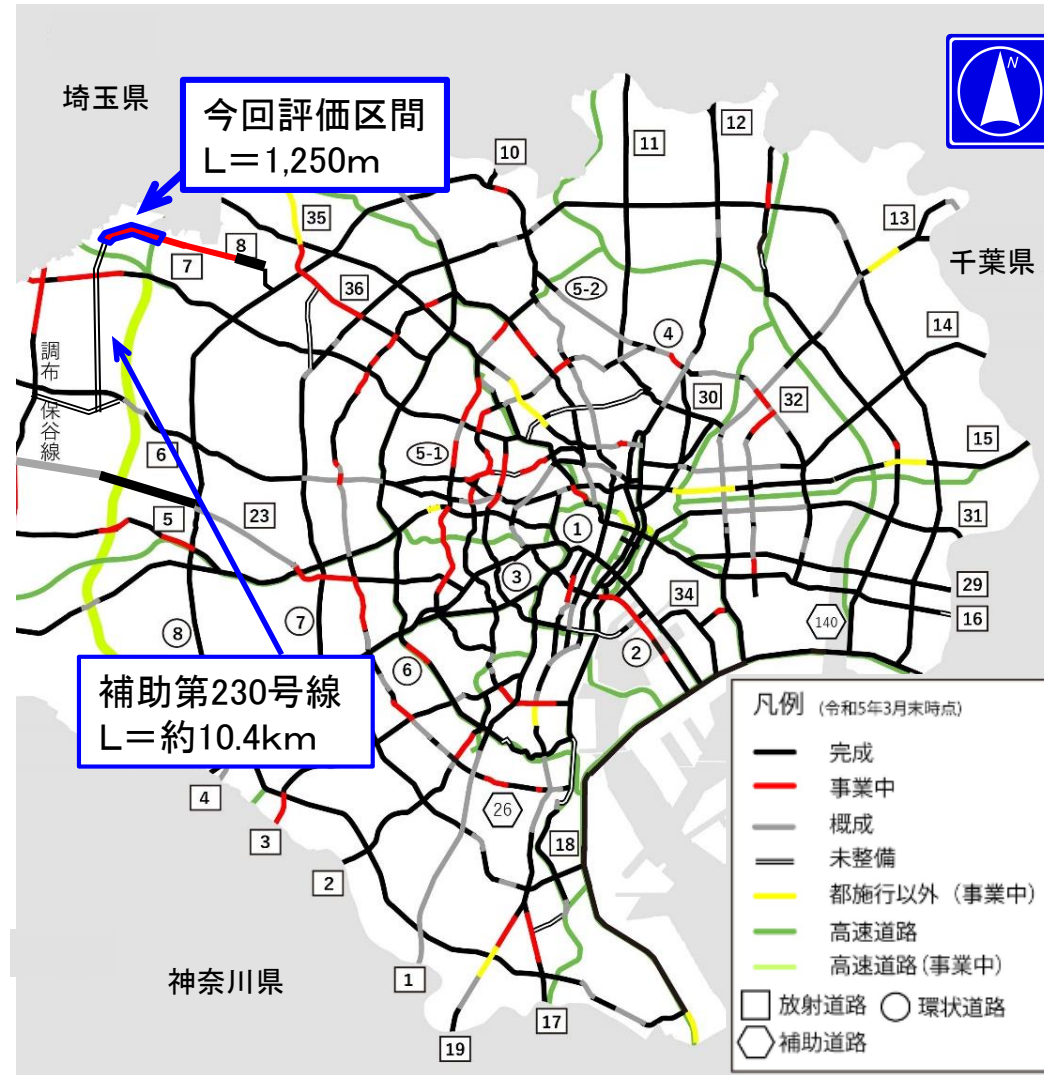
区 間: 練馬区大泉学園町七丁目  
 ~ 同区大泉町三丁目

延 長: 1,250m

幅 員: 18m(2車線)

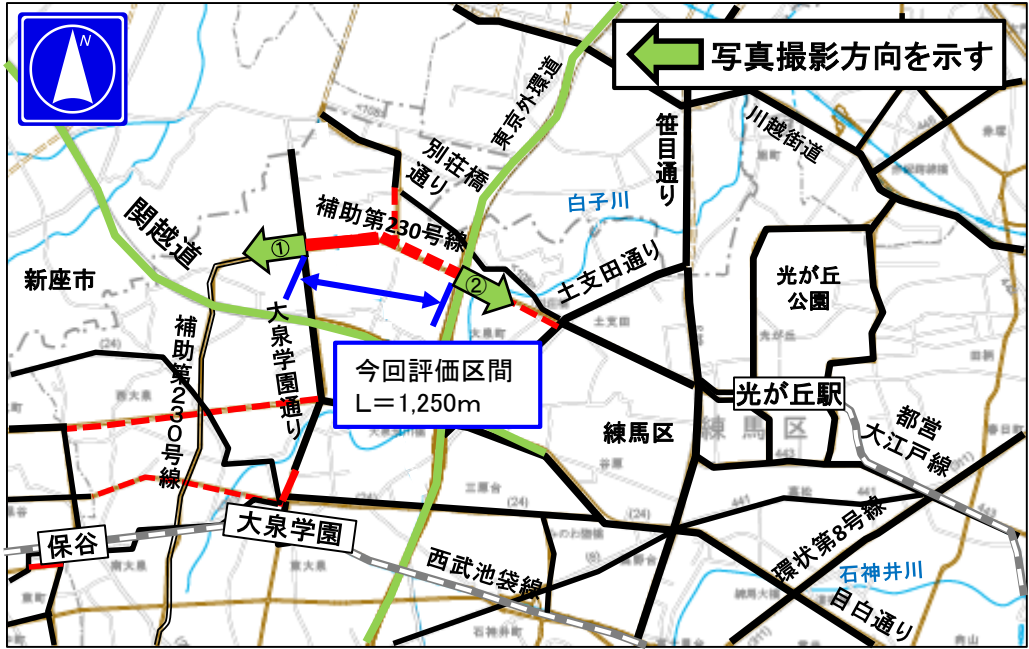
事業費: 約145億円

年度	計画等
昭和41年7月30日	都市計画決定
平成22年8月20日	事業認可取得
令和9年3月31日	事業認可期間



# 1. 事業概要(2)

## 今回評価区間周辺の概要



- 凡例
- 事業中 (現道あり)
  - 事業中 (現道なし)
  - その他 (未整備)
  - その他 (完成・概成)
  - 高速道路等
  - 鉄道等

## 同一路線の沿道状況



①大泉学園町方面を望む



②大泉町方面を望む

## 事業の効果

- 練馬区北西部地域の道路ネットワーク形成による、交通の円滑化及び利便性の向上
- 緊急輸送道路間の接続による、防災拠点等へのアクセス性の向上

# 1. 事業概要(3)

平面図

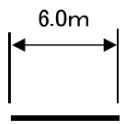
今回評価区間 L=1,250m W=18m



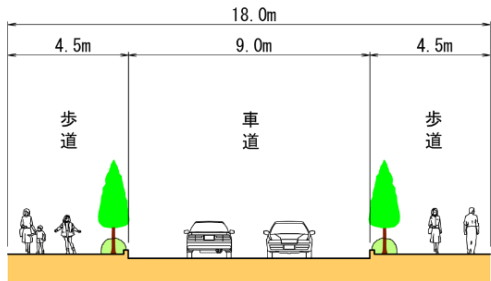
事業範囲
  側道部(計画)
  現道

計画

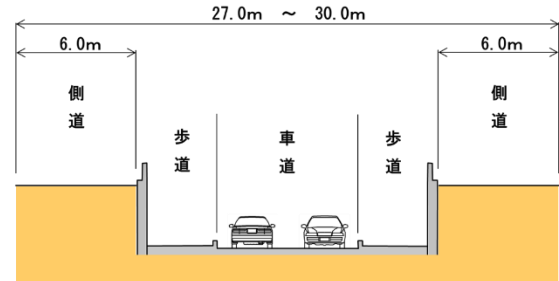
現況(一部)



標準横断面図

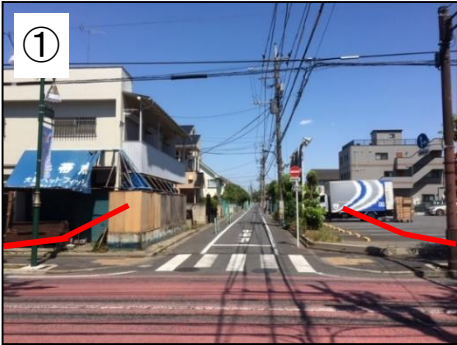


側道部横断面図

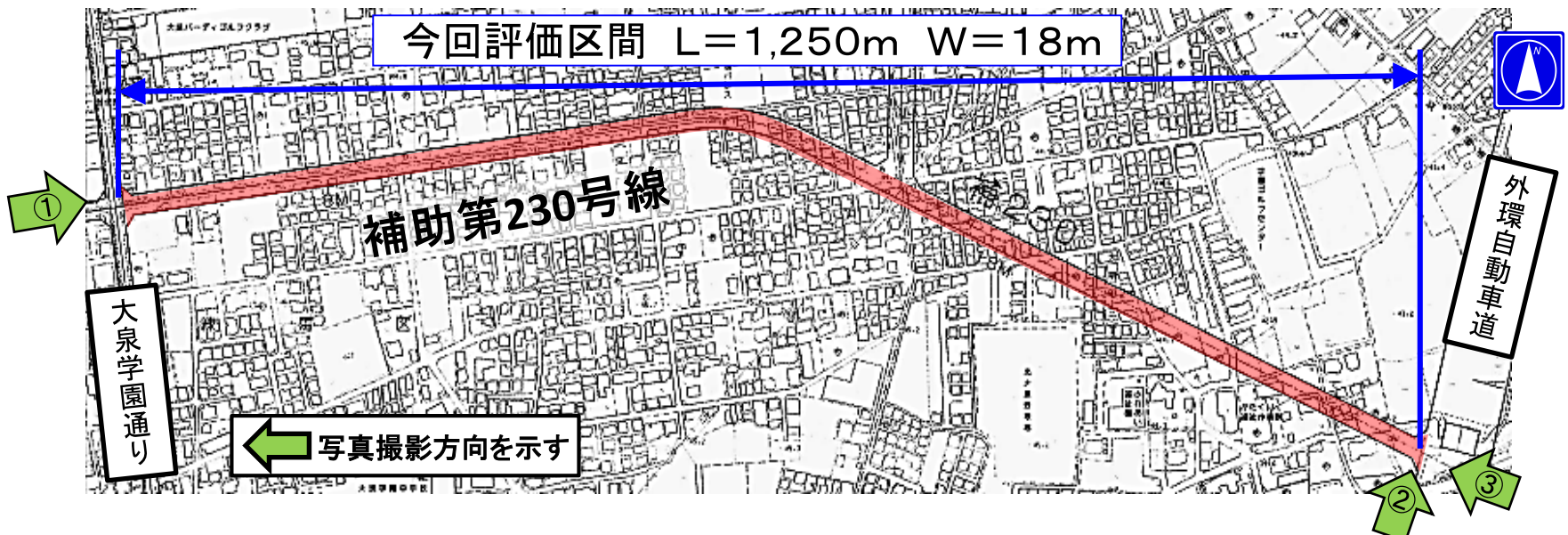


# 1. 事業概要(4)

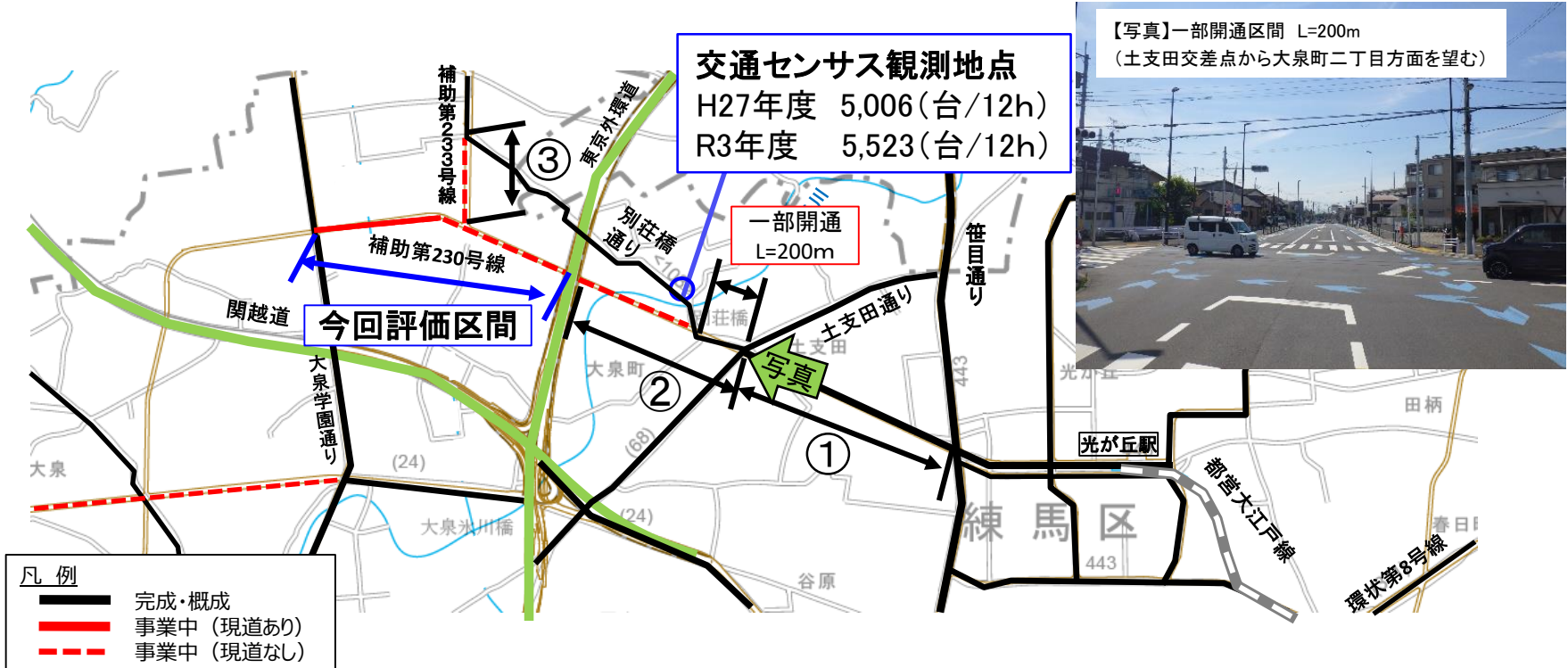
前回



今回



# 2. 社会経済情勢等の変化



## 社会経済情勢の変化

■ 本路線周辺の現況交通量  
 R3年度は、H27年度と比較して横ばい

## 関連する他事業等の進捗状況の変化 (R5年度末時点)

	施行	地区	着手年度	用地	工事
①	東京都	補助第230号線(土支田)	平成25年度完了	—	—
②	東京都	補助第230号線(大泉町 I 期)	H21	96%	実施中
③	東京都	補助第233号線(大泉学園町)	H27	45%	未実施

# 3. 事業の投資効果(1)

## 定量的効果

### 【便益(B)の算定】

現在価値化総便益	330.3億円
走行時間短縮便益	319.5億円
走行経費減少便益	10.1億円
交通事故減少便益	0.7億円

### 【費用(C)の算定】

現在価値化総費用額	150.3億円
工事費	40.5億円
用地費	104.8億円
維持管理費	5.0億円

※費用便益分析マニュアル(国土交通省 令和5年12月)に基づき分析

### 【費用便益比(B/C)の算定】

**B/C = 2.2(前回 2.3)**

(参考)社会的割引率2%の場合: B/C = 3.4、社会的割引率1%の場合: B/C = 4.6

※現在価値算出のための社会的割引率は4%を用い、比較のために参考として2%及び1%として算出した結果を併記する。  
なお、参考比較のための値は平成15年(2003年)~令和4年(2022年)の期間の国債の実質利回りを踏まえた1%、及び、平成5年(1993年)~令和4年(2022年)の期間の国債の実質利回りを踏まえた2%としている(公共事業評価に関する技術指針(令和5年9月国土交通省))。



# 3. 事業の投資効果(2)

## 定性的効果

	事項	該当
交通	交通渋滞の解消	○
	物資流動円滑化への寄与	○
	バスの定時性	○
	迂回交通の減少	○
景観	都市景観の向上	○
防災	緊急車両の走行	◎
	延焼遮断	○
	災害時の避難路の確保	◎
	消防活動困難地域の解消	○

	事項	該当
くらし	土地利用の転換・高度化	◎
	交通不便地域の解消	◎
	商業・産業の活性化	○
	公共施設へのアクセス向上	○
安全	交通事故の減少	○
	バリアフリー化	○
	自転車や歩行者のための空間確保	○
	その他	

※該当欄の◎は次頁以降に概要あり

# 3. 事業の投資効果(3)

## 定性的効果

〈くらし〉・土地利用の転換・高度化  
 ・交通不便地域の解消

- 補助第230号線の整備を契機に、沿道の地区計画(大泉学園町地区、大泉三丁目地区)が策定された。
- 本路線を整備することにより、練馬区北西部の道路ネットワークが強化され、誰もが快適に移動できる交通環境が創出される。
- 補助第230号線は、大江戸線延伸の導入空間としても活用される見込みである。

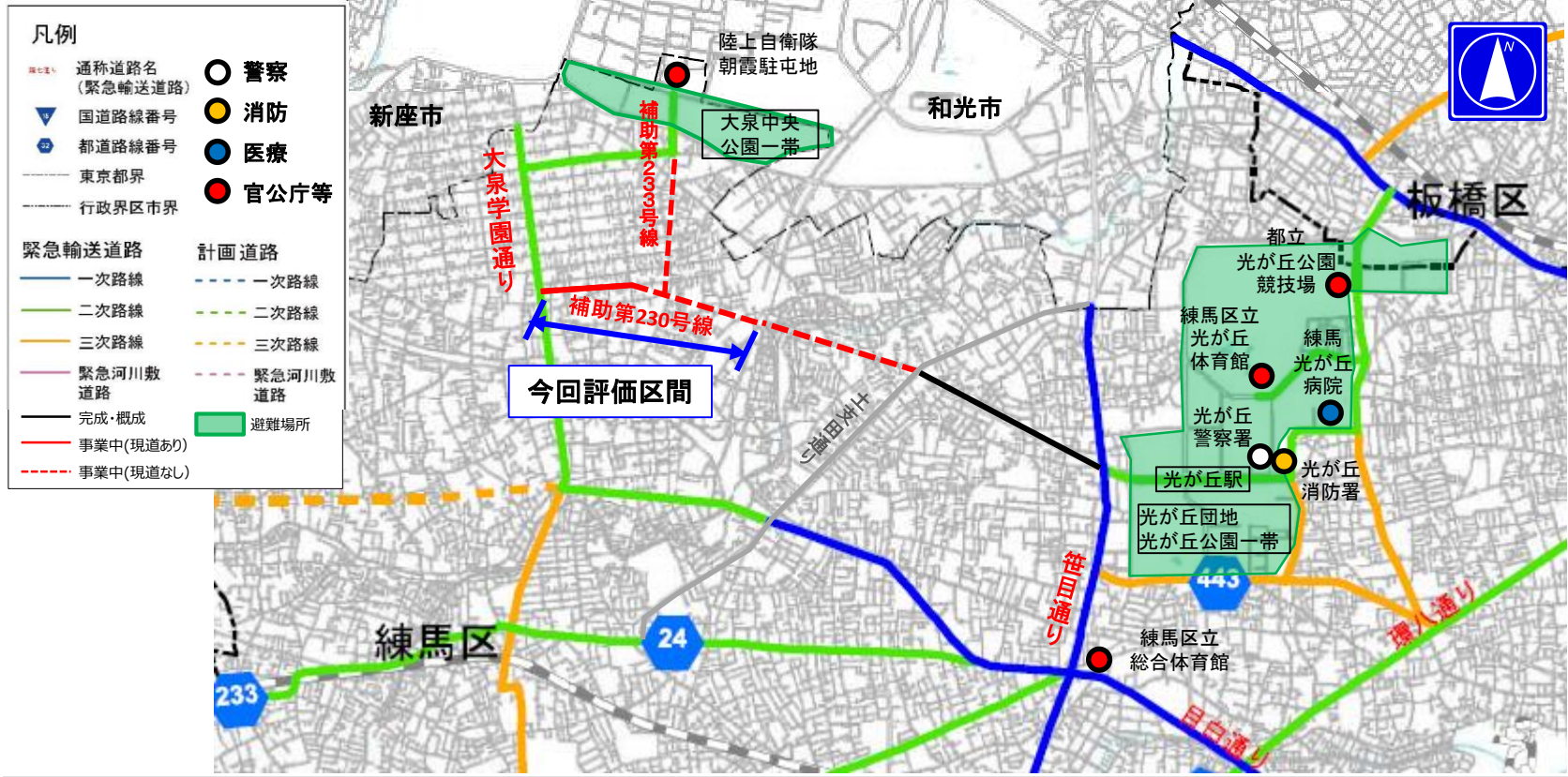


# 3. 事業の投資効果(4)

## 定性的効果

- ＜防災＞・緊急車両の走行
- ・災害時の避難路の確保

- 本路線の整備により、第一次緊急輸送道路と第二次緊急輸送道路とが結ばれ、防災性が向上する。
- 大泉中央公園一帯や光が丘警察署、練馬光が丘病院など、**防災拠点等へのアクセス向上**が図られる。



- 一次路線**：応急対策の中核を担う都本庁舎、立川地域防災センター、重要港湾、空港島を連絡する路線
- 二次路線**：一時路線と区市町村役場、主要な防災拠点（警察、消防、医療等の初動対応機関）を連絡する路線
- 三次路線**：その他の防災拠点（広域輸送拠点、備蓄倉庫等）を連絡する路線

## 4. 事業の進捗状況(1)

### 事業費の執行状況

(R5年度末時点 カッコ内は前回評価時点)

	用地費	工事費	合計
全体事業費(百万円)	10,496(10,496)	4,053 (4,013)	14,549 (14,509)
執行済額(百万円)	7,646 (5,943)	58(49)	7,704(5,992)
執行率(%)	72.8(56.6)	1.4(1.2)	53.0(41.3)

### 用地取得状況

取得予定面積 (A)	既取得面積 (B)	用地取得率 (B/A)
19,020m <sup>2</sup>	13,923m <sup>2</sup> (11,202m <sup>2</sup> )	73.2%(58.9%)

## 4. 事業の進捗状況(2)

### 一定期間を要した背景等

- 本事業は、現道のない新設道路の整備箇所もあり、地権者が多く、また、共有私道が点在しており、用地折衝に時間を要している。

### 事業の進捗状況・残事業の内容

- 用地は約73%取得済である。  
残る未取得用地も引き続き地権者との折衝を進めている。
- 工事は未着手である。  
着手に向けて、関係機関との協議及び設計を進めている。

# 5. 事業の進捗の見込み

残事業の取り組み及び進捗の見通し等



- 残る未取得用地についても早期取得を目指し、計画的に折衝を進めていく。
- 用地取得状況及び関係機関との協議状況を踏まえて、順次工事に着手していく。  
また、早期事業効果発現の観点から、地元と調整し、取得した用地に仮設歩道を設置していく。

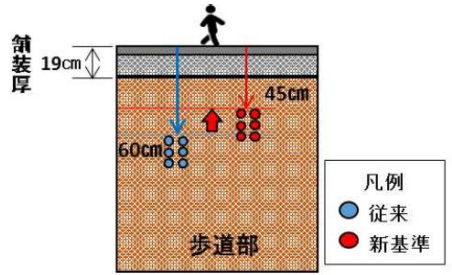

# 6. コスト縮減等

## 新工法、事業手法、施設規模等の見直しの可能性

- 一般的な街路築造工事であるため、施工にあたって、新工法、事業手法、施設規模等を見直す可能性は極めて少ない。

## コスト縮減等の取組

- 施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っていく。
- 無電柱化にあたっては、東京都無電柱化計画(R3.6改定)を踏まえ、新材料等を積極的に活用し、コスト縮減に取り組む。
- 中温化アスファルトの原則活用を通じ、二酸化炭素の排出量抑制に繋げる。


【埋設深さの浅層化】	【新たな管路材料の採用】
 <p>埋設深さの改定により、土工にかかるコスト縮減や作業時間の短縮を実現</p>	 <p>従来の CCVP 管より安価な ECVP 管や施工性も考慮した角形多条電線管への移行</p>

**HTT** HTT 建設  
Tokyo, Tokyo

### 低炭素アスファルトとは

アスファルト混合物


アスファルト + 骨材



+

+

水蒸気



通常と比べ製造時の加熱温度を10~30℃下げ、CO2排出量を削減 (-30℃の場合、-2.7 (kg-CO2/t))

# 7. 対応方針(原案)

## (事業の必要性に関する視点)

- 練馬区北西部の道路ネットワークを形成し、交通の円滑化が図られるとともに、利便性が向上する。
- 緊急輸送道路間の接続により、防災拠点等へのアクセス性が向上する。
- 大江戸線延伸の導入空間としても活用される見込みである。

## (事業の進捗と見込みの視点)

- 用地は約73%取得済であり、残る未取得用地についても早期取得を目指し、計画的に折衝を進めていく。
- 用地取得状況及び関係機関との協議状況を踏まえて、順次工事に着手していく。  
また、早期事業効果発現の観点から、地元と調整し、取得した用地に仮設歩道を設置していく。



### 対応方針(原案)継続

- ・事業の必要性が高く、早期の効果発現を図ることが適切。
- ・中止の場合は、事業効果を発現できないだけでなく、これまでの投資に見合った整備効果も得られなくなる。